

令和8年9月4日

令和8年度 嘉瀬川水系渇水調整協議会（第3回委員会）
－第1次合意事項－

□委員会における合意事項

- 1) 嘉瀬川流域では、7月以降の少雨傾向により、嘉瀬川の流況が厳しい状況であり、嘉瀬川ダムの貯水量が低下していることから、今後の気象及び水利用の状況を踏まえ、以下のとおり渇水調整を行うものである。
 - ① 上水、工水の取水を5%程度制限する。
 - ② 農水の取水は、最大10%程度制限する。
 - ③ 嘉瀬川ダムからの不特定用水補給量を10%程度減量する。
- 2) 上記、取水制限及び減量については、9月4日（金）17時より開始する。
- 3) 関係機関は、嘉瀬川に係る水の利用者に対して、節水についての啓発活動を行うこととする。
- 4) 降雨が少ない状況が続き、更なる節水の実施等が必要となった場合は、今後の状況を見ながら委員会を招集して決定する。